

平成24年度第2回社会福祉審議会議事録

■日時：平成24年10月18日（木）午後6時から午後7時30分

■場所：大和市保健福祉センター5階501会議室

■参加

〔出席委員〕13名

中村委員、赤嶺委員、高橋委員、中澤委員、小野委員、北林委員、桐原委員、鈴木委員、和田委員、前川委員、山岸委員、阿部委員、山本委員

〔欠席委員〕2名

金子委員、松井委員

【次第】

1. 開 会

2. 議 題

(1) 指定管理者評価委員会からの報告について

(2) 地域福祉計画の進捗状況について

(3) 個別計画等についての情報提供

① 障がい者福祉計画進捗状況について

② 公立保育園の民営化について

3. その他

4. 閉会

以下、要旨記録

1. 開 会

事務局 委員定数15人のうち、出席者11名、過半数に達しているため、「大和市社会福祉審議会規則第6条第2項」の規定により会議は成立している。

2. 議 事

(1) 指定管理者評価委員会からの報告について

事務局 ※平成23年度指定管理事業評価（資料1-1 大和市まごころ地域福祉センター）、平成23年度指定管理者事業報告概要及び評価（資料1-2 障害福祉センター松風園、資料1-3 大和市障害者自立支援センター）について説明。

会 長 質問はありますか。

委 員 内容の審議はあるのか。

事務局 専門委員会に審議を委ねているので改めてはいたしません。

委員 資料1-1の2Pについてだが、稼働日とデイサービスの定員、提供時間、14Pの収入に委託料が入っているか教えてほしい。

事務局 稼働日は月曜から土曜、定員は30名、提供時間は午前10時から午後4時10分まで。収入に委託料は入っていない。

(2) 地域福祉計画の進捗状況について

事務局 ※地域福祉計画の進捗状況について(資料2-1)、大和市災害時要援護者支援制度について(資料2-2)、大和市福祉推進委員会について(資料2-3)、地域見守り活動への取り組みについて(資料2-4)について説明。

委員 災害時要援護者制度の導入率61.2%は周りの市町村に比べてどうか、制度にのれない自治会の現状の理由について教えてほしい。

事務局 各市町村に聞き取りはしていないが、横浜市に聞き取りしたところ6割がた名簿が共有されている。藤沢市はもう少し高い。津波があるので名簿の共有が進んだ。取り組みが進まない理由は会長が1年で代わってしまうこと、役員のみ手不足で自治会の組織運営自体を心配する声もある。

委員 制度を導入していない自治会では把握ができていないことになる。例えば他の自治会だと障がい者や要援護者にベストを配るなど災害が起こった後の対策を考えているところもあるがどうか。

事務局 災害が起こった後の支援については速やかに進めていかなければならない。現在は市で名簿を整理している。災害が発生した場合は、名簿を提供し支援につなげていく。

会長 登録者のアンケートの回収率はどうか。

事務局 70%程度である。

会長 中野区はアンケートが返ってこない拒否者ではないとしている。

委員 要援護者の7つの対象はどのように決めたのか。

事務局 国のガイドラインを参考に決めている。

委員 大和市は外国人が多いが対象になっていないのか。

事務局 国籍は問わないため、7つの対象であれば要援護者となる。

委員 制度を導入している自治会で名簿を管理するだけでなく名簿を基に災害対策など実際の運用をしている自治会はあるのか。

事務局 細かい聞き取りはできていない。名簿の整理が終わり一区切りついたので79自治会である。次のステップとして災害が起こった場合に自主防災組織などと連携して支援していくステップに進んでいただくよ

う案内をしている。進んでいる自治会では把握をした情報を基に自主防災組織と連携して支援策を考え避難訓練をしている。実際に要援護者を訪問してみようという試みもある。

委員 活動している自主防災組織もあれば名前だけで活動していない自主防災組織もある。要援護者制度については課題が多い。自治会がどの段階にあるのか資料に記載し、進捗の経過が分かるようにしてほしい。

委員 個別支援プランやマップづくりが進んでいれば運用ができていないのではないか。

委員 個別支援プランは対象の何人ぐらいができあがっているのか。数字として把握していくべきだ。

事務局 地域では地域なりにできる範囲で取組みを進めている。国や市の支援策どおりできたらいいが難しさもあるので、市として事務的に情報整理をすることは避けている。平成23年度中に名簿共有が済んだ79自治会では個別支援プランがほぼできていると認識している。

委員 名簿の管理状況はどうか。

委員 私は自治会長をしているが金庫があれば金庫、施錠できるロッカーなど自宅で管理している。進捗率が61.2%になっているが100自治会を目標に一生懸命進めている。

事務局 名簿の管理については取扱いには細心の注意をはらってもらうようにしている。

会長 他の自治体では市と自治会で協定を結び、管理方法についてきちんと管理している。

事務局 大和市でも5から6点を明記し誓約書を交わしている。

事務局 進捗状況の把握については、名簿の更新時に全自治会長に会う機会を利用し把握をしていく。

委員 資料2-4の地域見守り活動において孤立死などのおそれを防いだなど機能している例はあるか。

事務局 高齢福祉では地域の見守り活動の他に、緊急通報システムの設置と配食サービスを実施している。緊急通報システムで通報があり発見されたケースはある。民間事業からの通報は県市ともに始まったばかりなので現在のところない。

委員 資料2-3の福祉推進委員会について本審議会から意見をすることはできるのか。

事務局 委員会の事務局は市のため、私たちを通して紹介をすることはできる。

委員 福祉推進委員会と社会福祉審議会の位置づけはどうなっているのか。

事務局 審議会は市の諮問機関、福祉推進委員会は福祉の日の制定に基づいて設立した任意の団体である。

事務局 審議会は市の非常勤の特別職、推進委員会は任意のボランティア団体である。

委員 どのような関係があるのか。なぜ審議会で報告するのか。

事務局 地域福祉計画の中のひとつの紹介として福祉推進委員会の取組みを報告した。

会長 地域福祉計画は来年、次期計画を策定すると思うが、ぜひ取り入れてほしいことがある。厚労省が7月に生活支援戦略を出し、生活保護法の改正の方向性を示した。その中で縦割りではない包括的な相談体制の強化が打ち出されている。縦割りだとどうにもならない。地域福祉計画の中で総合支援体制をどのように築くかをやらなければいけない。

(3) 個別計画等についての情報提供

①障がい者福祉計画進捗状況について

②公立保育園の民営化について

事務局 ※障がい者福祉計画実施状況（資料3）、公立保育園の民営化について（資料4）について説明

委員 （公立保育園の民営化について（資料4）に関連して）それぞれの法人の本部の所在地はどこか。

事務局 寿会は座間市、真澄児童福祉会は藤沢市である。

委員 県内の別の市で実際起きていることだが、本部法人と実際の事業所があまりに離れていて、責任体制や法人としてのガバナンスが働かないという例を聞いている。座間や藤沢であれば安心した。

もう1点、民営化については官民の役割、機能分担という話があったが、機能が働いているかの民営化後のフォローアップはどうか。

事務局 渋谷保育園は平成21年8月に保護者のアンケート調査を行い、平成22年3月にもアンケートを実施した。不満については法人から保護者に文書を渡して対応している。移管後、保護者、市、法人と3者協議会を開き、何かあったら協議していく制度をもうけている。昨年4月には保護者の方から保護者と園でやっていくので市の方は結構ですと言われ、現在は自然消滅のような形になっている。

委員 市の指導監査の対象になるのか。

事務局 現在は通常の民間保育園のため県の指導監査が入る。

委員 民営化してニーズの高い延長保育や一時預かりがどのように拡大されたのか。

事務局 延長保育は移管してから1時間延ばし、一時預かりは独自の保育室が必要になることから期限を定めていないが速やかに取り組んで欲しい

と話はしているが、現在のところ実施されていない。

委員 資料3の3Pの方針4地域移行の推進ということで自立支援法になってから国のほうは入所施設を作らない、入所施設にはいつている人を地域に移行していこうということでグループホームやケアホームが受け皿になるかと思うが、障がい者はどのぐらいが地域に移行しているのか。グループホームとケアホームが来年4月から一体化するらしいが、これからどうするのか。

事務局 地域移行の数については施設に入っている方は障がいが高く、家族の事情等により在宅では難しいため数として大変少ない。なお、施設からケアホームとグループホームへの地域移行とは別に保護者の高齢化が顕著になっており、在宅でやっている方が施設ではなく地域の中でケアホームやグループホームを希望される傾向が強くなってきている。本市としてもケアホーム、グループホームの利用人数の増加について前向きに検討していきたい。

委員 障がい福祉課が所管する業務が多くなっている感がある。変化も多い中で対応に苦慮されていると思うがどうか。

事務局 障がい福祉は平成15年までが措置制度、平成15年から平成18年までが支援費制度、18年から障害者自立支援法、自立支援法も毎年部分的に変わる中で法的な対応が難しくなっている。今回、障害者虐待防止法が始まったということで24時間対応を求められハードな状況ではある。

委員 障がい者福祉、自殺対策、虐待防止など限られた体制、スペースの中で行っていくことで不安を覚える。本審議会から市長に人員の充実を求められたらいい。

事務局 全般的に障がいだけでなく高齢、生活保護、福祉全般について環境が厳しくなっている。組織、職員の充実について検討しているが、いっぺんに人員を増やすことは難しい。できることを順次やっていく。今回の旨は市長に伝えておく。

委員 (資料4(前述)に関連して)民営化後に浮いた経費は何に使われたのか。

事務局 新たな収入を生む性質のものではない。直接どの事業に充当されるというものではなく、一般会計に入るものなので明確な流れはない。

3. その他

(1) 第3回社会福祉審議会について

事務局 ※平成25年2月に開催する旨を説明。

委員 2月に何をやるのか。今回資料が遅れた理由は何か。

事務局 2月は地域福祉計画が平成25年度に終わるので来年以降の方向性の確認をする。資料については遅れてしまい申し訳ありません。

4. 閉会

職務代理 ※閉会あいさつ